

## ◆ 上位運転免許等取得助成 (一部変更有り)

従業員が大型・中型・準中型・中型限定解除・準中型限定解除・けん引免許を取得する際に、事業者が負担した費用(教習料)の一部を助成します。

【助成対象】 三重県内の営業所に従事している方がH30.2.1 ~ H31.1.31の間に下記免許を取得し、支払いが完了しているもの

- ・【大型免許】 車両総重量11トン以上の大型自動車の運転に必要な免許
- ・【中型免許】 車両総重量7.5トン以上11トン未満等の中型自動車の運転に必要な免許
- ・【準中型免許】 車両総重量3.5トン以上7.5トン未満等の中型自動車の運転に必要な免許
- ・【中型限定解除】 8トン限定中型免許所持者が中型自動車の運転に必要な免許
- ・【準中型限定解除】 5トン限定準中型免許所持者が準中型自動車の運転に必要な免許
- ・【けん引免許】 750kg以上の被けん引車を牽引する場合に必要な免許

【申請期間】 H30. 6. 1 ~ H31. 1. 31 (予算枠に達した場合、受付を終了します)

【助成金額】 免許取得に係わる費用(教習料・免許センターの適性検査受験料・免許交付手数料等)×1/3  
(千円未満切捨て)

【申請書類】 取得及び支払い完了後に協会へ申請

- ①助成申請書
  - ②内訳書
  - ③免許取得後の運転免許証(写)
  - ④領収書(写)又は振込通知書(写)
- ④は原則会社宛であること  
(個人名では×)

以下の書類は準中型・準中型限定解除の場合のみ

- ⑤健康保険証(写)
- ⑥運転者として在籍していることが分かる書類(写)

上限が8万又は5万円に変更になりました

【上限】  
1名につき【大型】 8万円  
【それ以外】 5万円  
但し、1社につき50万円まで

助成金申請書を提出する直前の  
運転日報・点呼簿・運転者台帳など

### 注意

- ・利用運送事業・旧営業区域事業者様は対象になりませんのでご了承下さい。
- ・ハローワーク(厚生労働省)の教育訓練給付制度は個人に対する制度ですので併用は出来ません。

一般社団法人 三重県トラック協会  
会長 小林 俊二 殿

住所  
事業者名  
代表者名

印

### 上位運転免許取得助成申請書 (大型・中型・準中型・中型限定解除・準中型限定解除・けん引免許)

標記について、下記のとおり免許を取得いたしましたので、関係書類を添えて申請いたします。

助成金額 円 (千円未満切捨て)

#### 1. 申請明細 (免許取得人数)

大型	名	中型	名	準中型	名	中型 限定解除	名	準中型 限定解除	名	けん引	名
----	---	----	---	-----	---	------------	---	-------------	---	-----	---

事業者が負担した教習所等の費用×1/3 【上限 大型 8万円】 1社につき50万(上限)  
【上限 大型以外 5万円】

#### 2. 助成金申請における確認事項 **【必ず確認の上☑してください】**

I. <input type="checkbox"/> 当社は社会保険等に加入しています 健康保険証の事業所記号 ( ) ←記入して下さい <input type="checkbox"/> 当社は社会保険非適用事業所であることに間違いありません(従業員5人未満)
II. <input type="checkbox"/> 直近までの会費の納入が完了しています
III. <input type="checkbox"/> 免許取得日から3ヶ月以内の申請です (2~5月分は8月末まで申請可)

#### 3. 助成金の振込先

振込先金融機関	<input type="checkbox"/> 座名 (フリガナ)	<input type="checkbox"/> 座番号 普通 ・ 当座
支店		NO.

担当者名 連絡先 TEL ( )

#### 4. 添付書類

- ①内訳書 (別紙)
- ②免許取得後の運転免許証(写)
- ③領収書(写)又は振込通知書(写) ※原則として会社宛であること(個人名では×)  
(免許以外での適性検査受験料・免許交付手数料等含んでもよい)

以下は準中型・準中型限定解除の場合のみ

- ④健康保険証(写)
- ⑤運転者として在籍していることが分かる書類(写)

助成金を提出する直前の  
運転日報・点呼簿・  
運転者台帳・賃金台帳など

(別 紙)

## 上位運転免許取得内訳書

会社名 \_\_\_\_\_

番号	取得者名	資格取得機関	資格種類 (大型・中型など)	資格取得年月日	助成金額 (千円未満切捨て)
1				年 月 日	円
2				年 月 日	円
3				年 月 日	円
4				年 月 日	円
5				年 月 日	円
6				年 月 日	円
7				年 月 日	円
8				年 月 日	円
9				年 月 日	円
10				年 月 日	円
助 成 金 額 合 計					円

※用紙不足の場合は適宜コピーをしてご使用ください

事業者が負担した教習所等の費用×1/3 【上限 大型 8万円】  
【上限 大型以外 5万円】  
1社につき50万まで